

2017 年 2 月 1 日発行 (16-2 号)

一般社団法人日本社会福祉学会

中国・四国地域ブロック会報

発行者: 中国・四国地域ブロック担当理事
杉山博昭 (ノートルダム清心女子大学)

広報担当: 片岡信之 (四国学院大学)
黒田 文 (島根大学)

事務局: 岡山県立大学・山本浩史
岡山県総社市窪木 1 1 1

ホームページ: http://www.jssw.jp/district/chu_sikoku.html

目次:

- I. 巻頭言
- II. 中国・四国地域ブロック第 48 回山口大会報告
- III. 2016 年度社会福祉学会フォーラムのご案内
- IV. 第 49 回中国・四国地域ブロック大会 (広島大会) のご案内
- V. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ

I. 巻頭言

日本社会福祉学会で毎年開催されている学会フォーラムが、2016 年度は中国四国ブロックの担当となり、3 月 26 日 (日) に行われる。テーマは「児童福祉法改正で何が変わるかー社会福祉実践がすべきことー」である。テーマを決めるプロセスで問われたのは、「社会福祉が、現実に起きてくる諸問題に対して、どれほど対応できているのか」「社会福祉学研究がどれほど貢献できているのか」ということである。

日本社会福祉学会では、学術水準の向上に取り組み、機関誌への査読制度の導入、春季大会の開催、大会自由研究報告の改善、「研究倫理指針」の策定などを進めてきた。その結果、学術水準の向上と、研究への真摯な取り組みについて、相当な改善をみたことは間違いない。本ブロックにおいても、それに準じた対応を行ってきている。

しかし一方で、学会の会員数や学会大会への参加者が減少傾向になっていることは否めない。それには、大学の研究費の削減や業務の多忙化などいくつかの理由があるのだが、学会の活性化という点では、決して望ましい流れではない。一定の学術水準を保持・向上しつつも、研究の活性化という点では、課題が大きいということであろう。

こうしたなか、児童をめぐるさまざまな問題でもそうだし、貧困問題、地域包括ケアシステムなど、直面している課題に対して、社会福祉学が応えきれていないことは明らかである。む

しろ、関連する他の領域の方の、積極的な姿勢が、実践でも研究でも目立っているように感じる。社会福祉学が、その蓄積を十全に発揮して、期待通りの役割を果たしているとはいえないのが実態であろう。これでは、社会福祉学の存在意義自体が問われかねない。

しかし、悲観すべき材料ばかりではない。今回の学会フォーラムのシンポジストの人選にあたって、シンポジストになり得る多くの研究者が、中国四国で活躍していることを認識した。これら研究蓄積を生かしていくことで、社会福祉学研究は大きな役割を果たして、閉塞感や不透明感の漂うこの現状を変えていくことができるはずである。学会フォーラムをそのための一つの機会にしていきたい。

杉山 博昭（ノートルダム清心女子大学）

Ⅱ．中国・四国地域ブロック 第48回山口大会 報告

2016（平成28）年7月2日（土）に、宇部市文化会館において、「スクールソーシャルワーカーのあり方と方向性」というテーマで、「日本社会福祉学会 中国・四国地域ブロック 第48回 山口大会」が開催された。参加者は、会員24名、非会員26名、学生・院生93名、合計143名であった。

午前中は、自由研究発表と特定課題セッションが行われた。今大会では、自由研究発表における発表数が12本ノミネートされた。第1分科会は、障害者（児）の福祉や教育、医療などに関するテーマ、第2分科会は、社会福祉専門職やソーシャルワークなどに関連するテーマが発表され、各分科会会場で活発な議論が行われた。

特定課題セッションでは、「中国・四国地方の特定課題に関する社会福祉研究」というテーマのもと、下関市立大学の難波利光先生、吉備国際大学の黒宮亜希子先生、岡山県立大学の山本浩史先生が研究発表を行った。会場からの質問も含め、活発な議論が展開された。

午後は、基調講演とシンポジウムのプログラムが組まれた。基調講演では、日本社会事業大学名誉教授の山下英三郎先生が、講師として、「スクールソーシャルワークの現在（いま）・そしてこれから」という演題で講演を行った。この基調講演を受けて、「不登校とスクールソーシャルワーカー」というテーマで、シンポジウムが実施された。

シンポジウムでは、シンポジストとして、やまぐち総合教育支援センター内子どもと親のサポートセンター、スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーで、山口県内においてスクールソーシャルワーカーとして活躍している岩金俊充先生、宇部フロンティア大学／大学院教授で、フリースペースの実践を推進している西村秀明先生、山口県立下松高等学校の養護教諭として実践活動をしている中川康子先生が、それぞれの立場で学校現場を踏まえた報告を行った。

シンポジストの報告を受け、助言者として、宇部フロンティア大学附属文京クリニック院長の秋元隆志先生、基調講演の演者である山下英三郎先生が、意見を述べた。その後、会場からの質問を受け、スクールソーシャルワーカーの意義と必要性について、議論を深めた。

コーディネーターである宇部市教育委員会委員長の水田和江先生は、シンポジウムを進行するとともに、最後に自身の考えを述べ、シンポジウムのまとめを行った。基調講演、各シンポジスト、助言者、コーディネーターの発表や発言により、現代の学校現場における生徒の不登校を中心とした問題が浮き彫りになるとともに、スクールソーシャルワーカーの役割が明確になった。

山口大会終了後、カフェド・リモージュで、懇親会を開催した。懇親会には、山下英三郎先生、西村秀明先生を始め、多くの会員、非会員の方々が参加して、親睦を深めるとともに、意見・情報交換などを行った。

工藤隆治（宇部フロンティア大学）

参考：宇部日報（H28 年 7 月 6 日）に山口大会の記事が掲載されました。

（資料提供：工藤隆治・同上）

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第48回山口大会は、このほど、宇部市の文化会館で開かれた。

学校でのソーシャルワーカーの役割研究

日本社会福祉学会山口大会

自身取り組みについて述べる西村教授
(文化会館で)

た。学生関係者ら120人が参加。大会テーマ「スクールソーシャルワーカーのあり方と方向性」に沿って、基調講演、シンポジウムなどがあり、多様な学校課題に対するソーシャルワーカーの役割について考えた。同大会実行委員会主催。

「不登校とソーシャルワーカー」をテーマにしたシンポジウムでは、宇部フロンティア大の西村秀明教授ら3人のシンポ

ジストが、各自の取り組みについて発表した。

西村教授は2004年から続ける不登校支援グループ活動「フリースペース・フロンティア」を紹介。不登校あるいは引きこもりがちな異年齢の集団が、遊びを通して仲間意識を高め、人との付き合い方を学びながら、自分にあった生き方を模索し始めるところに、活動意義があるとまとめた。

参加者は、事例紹介と助言者の意見に耳を傾けていた。

(久保)

Ⅲ. 2016 年度（第 13 回）社会福祉学会フォーラムのご案内

2016 年度学会フォーラムが岡山市で開催されます。児童福祉法改正を受けて、その意義と実践の課題を考えます。積極的なご参加をお願いします。事前申込を日本社会福祉学会のホームページで受け付けていますが、当日参加も可能です。非会員でも参加できます。

- 1 テーマ 「児童福祉法改正で何が変わるかー社会福祉実践がすべきことー」
- 2 日時 2017 年 3 月 26 日（日） 13:00～17:00（受付 12:00～）
- 3 場所 おかやま西川原プラザ 大会議室 A（岡山市中区西川原 2 5 5）
JR「西川原駅」下車徒歩 1 分（駅の表示や案内が「西川原・就実」となっていることがあります）。駐車スペースに限りがありますのでなるべく公共交通機関でお越しください。
- 4 主催 一般社団法人日本社会福祉学会
一般社団法人日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック
- 5 後援 日本学術会議
一般社団法人岡山県社会福祉士会
- 6 プログラム
基調講演 「児童福祉法改正で何が変わるか」 松原康雄 明治学院大学 学長

シンポジウム「児童を取り巻く課題と社会福祉実践の役割」

コメンテーター 加登田恵子（山口県立大学）

シンポジスト 八重樫牧子（福山市立大学）

富島喜揮（四国学院大学）

中田憲悟（はばたき法律事務所 弁護士）

7 参加費 1000 円（ただし、学生・院生の方は免除します。学生証をご提示ください。）

杉山 博昭（ノートルダム清心女子大学）

IV. 2017 年度第 49 回中国・四国地域ブロック大会（広島大会）のご案内（予告）

正式な大会要項は 3 月の地域ブロック運営委員会での決定後にメールおよび郵送しますが、概要は次の通りです。

大会テーマ：社会的孤立・生活困窮者（社会的排除問題）に対する社会福祉からの支援（仮）

主旨：1990 年代半ばから衣食住を無くして路上に出た、最たる貧困者であるホームレスの存在が社会問題になり、ホームレス支援は真っ先に NPO 等の市民社会の領域から始まり、2016 年現在でも主力の担い手としてある。社会福祉の領域では、2004 年頃から幾つかの社会福祉士会の支援活動、少しの社協の事業展開（自治体委託で開始し委託終了により事業終了）、2003 年のホームレス自立支援法、2006 年から生活保護法の適用緩和、2012 年以降の政府の相対的貧困の公的認定（13.6%）、子どもの貧困対策、2013 年生活困窮者自立支援法を作り、福祉事務所設置の地方自治体が生活保護と合わせて貧困対策を行い、一部を NPO、社協委託で対応している。

支援対象の特徴は、経済困窮にとどまらず、高齢・障害・被虐待・軽犯罪・社会的孤立が重なり、また、配偶者虐待から逃げ出した家族・コミュニティの無い女性・母子がみられ、そしてネットカフェ難民等の路上へ出る直前の貧困者が認識されており、複雑化している。福祉事務所での社会福祉士の配置、司法領域への社会福祉士の配置（直近では 2014 年以降の地方検察庁への社会福祉士配置）、教育領域での 2008 年以降のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）配置による支援が進んでいる。本大会では、非常に複雑化している状況において、社会福祉支援と、司法・教育・就労・市民活動等隣接領域との協働活動を考える。

主催：第 49 回中国・四国地域ブロック大会実行委員会（広島国際大学、広島文教女子大学、広島文化学園大学等）

期日：2017 年 7 月 1 日（土） 10：00～16：00（予定）

場所：広島国際大学広島キャンパス（広島市中区鞆町 1-5、JR 広島駅から徒歩 10 分）

プログラム（予定）：
＜10:00－12:30＞【自由研究発表】
＜12:30－13:30＞【昼食・総会】
＜12:30－16:00＞【基調講演】【シンポジウム】

今後の予定：

- 自由研究発表登録締切り 5 月末
- 自由研究発表および特定課題セッション要旨締切、査読 6 月初め
- 参加申込締切り 6 月中旬

岡崎仁史（広島国際大学）

V. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌

「中国・四国社会福祉研究」第6号

投稿原稿募集

中国・四国地域ブロック機関誌(査読あり)の第6号を発行する運びとなりました。

中国四国地方ならではの社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきた
と考えています。会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

投 稿 要 領 等

【執筆要領】 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。
・チェックリスト提出 ・図表含めて20,000字以内(A4 40字
×40行 ワード作成)・3部提出 など
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会HPの
【投稿要領・執筆要領】のページをご覧ください。
<http://www.jssw.jp/journal/rules.html>

【原稿の種類】 「論文・実践報告・資料解題・調査報告」の中から選択して投稿可能です。

【原稿締切】 2017年11月27日(月)

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】 〒799-2496 愛媛県松山市北条660 高杉公人研究室
中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会 事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメール
でお問い合わせください。

編集委員会事務局 原稿送付先と同様

Tel: 089-993-0702(呼出)

e-mail: kimiruhito@catherine.ac.jp